

平成 26 年度 国立大学法人東京外国語大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

(カリキュラム・ポリシー)

- ◆ 地域科目の構造化による教育効果について検証を行う。
- ◆ 専門教育科目への段階的な学習を提供する導入科目と概論科目を履修した学生に対し、人材養成目的に応じて設置されたコースで開講されるゼミ・コース固有科目等を通じて専門教育の深化を図る。
- ◆ キャリア教育に関連する科目の教育効果について検証を行う。
- ◆ 世界教養科目において多様性に配慮した体系化がなされているか検証を行う。

(ディプロマ・ポリシー)

- ◆ 引き続き大学改革の国内外の動向の調査・研究に基づき学士力の検証を行うために、学生のジェネリックスキル測定を実施し、その結果の分析を行う。
- ◆ 学術リテラシー及び基礎演習について、履修学生及び担当教員にアンケートを実施し、教育効果の検証を行う。

(アドミッション・ポリシー)

- ◆ 前年度までの検討結果を踏まえ、入学試験の出題内容と出題体制の見直しを行う。また、他大学における多様な入試制度の実施状況の調査・評価を行う。
- ◆ 推薦入試、第3年次編入学入試により入学した学生に対して追跡調査を実施する。

【成績評価】

- ◆ 学士課程において、言語科目、地域・学術専門分野に関する科目、教養科目について、それぞれの達成基準に基づき、学修の達成度を評価する。
- ◆ 学士課程において、GPA制度を運用するとともに、成績評価のガイドラインに基づく評価が実施されているか検証し、必要に応じて改善を図る。

【大学院課程】

(カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー (円滑な学位授与の推進))

- ◆ 円滑な学位授与を実現するための研究指導体制が効果的に機能しているか検証を行う。
- ◆ 海外における調査・研究等を取り入れた教育課程の効果の検証を行う。
- ◆ 海外の大学と連携した学位授与の枠組みに対する検証を行なう。

(アドミッション・ポリシー)

- ◆ 十分な基礎知識を有した学生の受入状況を検証する。
- ◆ 秋学期入学の導入を視野に入れた入試方法全体の見直しに向けて、これまでの入

試データの検証・分析を行う。

(成績評価)

- ◆ 学習到達目標、成績評価基準及び事前学習に関する指示を明確にしたシラバスが作成され、かつ厳格な成績評価が実施されているか検証する。

(キャリアパス)

- ◆ 引き続きキャリアパスデータベースの運用を行う。また、運用効果等の検証を行うとともに、必要に応じデータベースの改善を図る。
- ◆ 引き続きT U F Sオープン・アカデミー等を活用するとともに、学内非常勤講師として博士後期課程の学生に教育実践の機会を提供する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(適切な教員の配置)

- ◆ 引き続き留学生等を教育支援者として活用し、語学教育における双方向型学習を推進する。

(教育活動の質の改善のための方策)

- ◆ 新たに導入した指導教員制の運用を開始するとともに、学習ポートフォリオ等を運用して、学生にきめ細かい学修上のアドバイスを行う。
- ◆ 教員の教育活動に関するより効果的な評価方法について検討する。
- ◆ 授業評価アンケートの結果等を点検し、今後の教育改善に向けたF D活動を推進する。

(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)

- ◆ 多言語コンシェルジュの活用や学術情報基盤システムの更新等により、教育学習環境の改善や学生サービスの充実を図る。

(国内外の大学間連携の推進)

- ◆ 国内外のさまざまな大学・研究機関との間で、学生の派遣、共同授業、連携講座、単位互換などを実施する。また、超短期派遣・受入プログラムを実施する。
- ◆ 国際学術戦略本部において、海外研究教育機関との交流協定締結状況の検証を行うとともに、協定の戦略的な拡大を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生支援のための方策)

- ◆ 本学独自の奨学金制度等を活用して、学生に対する経済支援を行う。
- ◆ 健康診断事業、短期疾病治療、学生生活に関わる各種相談事業・啓蒙活動を実施する。
- ◆ 留学生向けの相談体制や留学生を支援する活動の充実を図る。
- ◆ キャリア教育、キャリアガイダンス等、就職支援体制を拡充する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域)

- ◆ 総合国際学研究院の各部門及び系において、各教員はそれぞれの個人研究を進めつつ、4 研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所、国際関係研究所）を中心に、言語及び地域横断的・学際的な研究を推進する。
- ◆ 総合国際学研究院の先端研究部門においては、終了したグローバルCOE「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」等諸プロジェクトの成果を発展させて、先端的な研究活動を展開する。
- ◆ 国際日本研究センターにおいて、世界諸地域の日本語・日本研究の動向を踏まえ、諸機関と連携しつつ研究を推進し、その成果を情報発信する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、言語態に関する基礎研究の領域において、「言語の動態と多様性に関する国際研究ネットワークの新展開」(LingDy2)の事業に重点的に取り組む。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、地域生成に関する基礎研究の領域において、中東・イスラーム圏における人間移動と多元的社会編成の研究およびアフリカ文化研究に基づく多面的世界像の探求に重点的に取り組む。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域において、人類学における微視的研究領域と巨視的研究領域の接合可能性に関する研究に重点的に取り組む。
- ◆ アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語・文化・地域に関する研究資源化を推進する。

(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策)

- ◆ 博士後期課程担当資格の判定を兼ねて、大学院総合国際学研究院の全教員の研究成果を自己点検・評価するとともに、外部評価を実施する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、共同研究等に関して独自の評価基準の下に、自己点検評価報告書を作成する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、共同利用・共同研究課題の研究水準・成果について、外部評価を実施する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、研究所全体の研究活動・事業に係る外部評価結果に基づき、必要に応じて研究活動・事業の見直しを図る。

(成果の共同利用（学内・学外）ならびに公開に関する具体的方策)

- ◆ 大学院総合国際学研究院では、教員それぞれの研究成果を、学術書として、あるいは国内外の学術雑誌に論文として発表する。アジア・アフリカ言語文化研究所で

は、共同研究・個人研究の成果を学術雑誌・論集等を通じて公開する。

- ◆ 大学院総合国際学研究院と 4 研究所（海外事情研究所、語学研究所、総合文化研究所、国際関係研究所）が連携して、国際シンポジウム等の研究集会を開催する。アジア・アフリカ言語文化研究所では、基幹研究および共同利用・共同研究課題を主たる母体として国際シンポジウム等の研究集会を開催する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所の情報資源利用研究センター（IRC）等において、世界諸地域の言語文化に関する基礎資料等の情報資源化を進める。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、チャガ＝ロンボ語、チャム語、タイ語中級の 3 言語の言語研修を行うとともに、言語研修テキストの電子化を進め、適切な方法で順次公開する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(研究者等の適切な配置に関する具体的方策)

- ◆ 大学院総合国際学研究院先端研究部門の研究成果について検証するとともに、将来構想に基づいた研究者の再配置計画を策定する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、重点的領域を設定し、その分野の優れた研究者の採用計画を立てる。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、共同研究推進のため外国人客員研究員を公募して、配置する。
- ◆ 大学院総合国際学研究院では、リサーチ・フェロー制度を整備する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、任期付きポストや客員（フェロー）制度を運用する。

(研究環境の整備及び資金配分に関する具体的方策)

- ◆ 外部資金の獲得に努めるとともに、科学研究費補助金申請課題への資金支援、研究経費の戦略的配分等を行う。

(共同利用・共同研究拠点の研究実施体制等に関する特記事項)

- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所のフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）では、リエゾンオフィスを活用し、国際的な広がりのある共同研究を推進する。また、海外学術調査総括班における学術情報の収集・発信を行うとともに、地域研究コンソーシアムにおける関連諸研究機関との連携を維持する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所の情報資源利用研究センター（IRC）では、研究資源の構築と発信を通じた共同利用を進める。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、研究所の運営の基本的・長期的方針等の重要事項に関して外部意見を取り入れるため、外部委員が過半数を占める運営委員会を開催する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、国内外の研究者を組織した国際的な広が

りのある共同利用・共同研究課題審査のため、外部の有識者を加えた共同研究専門委員会が審査を実施する。

- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所の学術雑誌『アジア・アフリカ言語文化研究』については、国内外から広く投稿を募り、国際的水準を維持するため、外部の研究者を加えた編集・査読体制により刊行する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

(教育・研究成果の社会への公開・還元)

- ◆ オープン・アカデミー等を中心に、世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、講演会等を実施する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、研究成果を紹介する資料展示を実施し、オンラインでも公開する。

(地域貢献・社会貢献)

- ◆ 多言語・多文化教育研究の成果に基づく社会貢献事業を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【教育】

(海外留学、海外研修の推進)

- ◆ T U F S グローバルコミュニティ事業による卒業生ネットワークを活用し、海外に留学する学生の支援を行う。
- ◆ 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム等を活用し、海外における臨地研究、海外インターンシップ、海外研修等に大学院生を積極的に送り出す。
- ◆ 学年暦の見直しを行い、ショートビジットやショートステイ、派遣留学の拡大を図る。

(キャンパス・グローバル化)

- ◆ 外国人留学生と日本人学生が自由に交流するスペースを整備し、積極的な活用を促す。

(日本語教育研究の世界的な拠点としての役割の強化)

- ◆ J L C 日本語スタンダードに基づく教材・教授法・評価法の開発を推進する。
- ◆ 多様なレベルの外国人留学生を対象とする全学日本語プログラム及びショートステイプログラムを実施する。
- ◆ 大学・大学院進学配置前の予備教育を実施する。
- ◆ 教員研修留学生プログラム等による日本語教員養成を通じて、国内外の日本語教育の普及に貢献する。

- ◆ 国内外の教育研究機関のニーズに応えるため、引き続き日本語・日本文化に関する教育研究についての総合的コンサルティングを行う。
- ◆ 留学生日本語教育センターが、教育関係共同利用拠点として、センターの教育資源を社会に還元し、拠点機能を維持・向上させる。

【研究】

(基礎的・基盤的研究活動を通じた国際化)

- ◆ 本学を拠点として設立された海外機関とのアジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム（CAAS）を通じて学術交流を活性化する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所を中心に、外国研究機関と締結した協定に基づき、共同研究を推進する。
- ◆ 国際研究集会を開催し、研究成果を学内外の研究者と共有する。
- ◆ アジア・アフリカ言語文化研究所では、情報資源利用研究センター（IRC）が中心となって、スタッフが収集した現地語資料の保存および情報化を促進する。
- ◆ 海外に設置したリエゾンオフィスを利用して国際的研究活動を推進するとともに、その成果を検証する。

【国際貢献】

(国際貢献)

- ◆ 本学の特性に応じ、国際協力に貢献する人材の育成等の国際貢献を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策)

- ◆ 経営戦略会議を中心に、国立大学改革プランに基づく大学の機能強化及びガバナンス強化に関する具体的な検討を行うとともに、「TUF Sアクションプラン2013-2017」に基づき、学長のリーダーシップによる大学運営及び資源配分を行う。
- ◆ 学長のリーダーシップのもと、理事・副学長会議や部局長連絡会議を活用し、教育研究評議会の機動的な運営を推進する。
- ◆ 大学執行部と各部局執行部との懇談会を定期的に開催し、大学として取り組むべき課題の洗い出しを行う。

(運営組織の合理的で責任ある体制整備に関する具体的方策)

- ◆ 経営協議会において、経営全般に係る意見聴取の時間を設け、学外有識者の意見をより積極的に大学経営に反映させる。
- ◆ 任期満了の経営協議会学外委員の選任に当たり、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。

(教育研究組織の編制・見直しのシステムに関する具体的方策)

- ◆ 経営戦略会議を中心に、国立大学改革プランやミッションの再定義等を踏まえた教育研究組織の見直しを検討する。

(女性教員、外国人教員への支援に関する具体的方策)

- ◆ 男女共同参画を一層推進するための体制を整備するとともに、外国人教員に対するワンストップサービスを引き続き提供する。

(人事評価システムの活用に関する具体的方策)

- ◆ 新たな教員人事評価制度に基づき、各部局の評価結果を各年度の人員配置、定期昇給、勤勉手当等に適切に反映させる。

(教職員の採用及び教員の流動性向上に関する具体的方策)

- ◆ 教育研究水準の向上に貢献しうる優れた教員・研究者を採用するため、年俸制の導入や有期雇用教員の専任化に向けた検討を進めるとともに、教育研究の活性化に向けてプロジェクト型の人事を推進する。
- ◆ 役員会が、各部局における採用計画を確認するとともに、推薦のあった採用予定者を面接することにより、豊かな人間関係・信頼関係を構築することのできる教員を採用する。

(大学職員の職能開発)

- ◆ 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、これまでの研修実績を検証し、平成27年度以降の体系的な事務職員研修計画を策定する。
- ◆ 職員研修に関するPDCAサイクルを確立するとともに、業務運営の改善に反映させる。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策)

- ◆ 大学の戦略に即した事務組織の見直しを行う。また、業務のアウトソーシング、電算化、簡素化等について引き続き検討を行い、可能なものから実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策)

- ◆ 国立大学改革プラン等を踏まえ、経営戦略会議を中心に、教育・研究の活性化を目的とした外部資金の獲得に向けて企画・立案を行う。
- ◆ 経営戦略会議を中心に、自己収入の増加を図るための方策を検討し、可能なものから実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ◆ 管理的経費等の節減について検討し、可能なものから実現する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 綿密な資金計画に基づき、他大学との共同運用等により、安全性に配慮した効率的な資金運用を行う。
- ◆ 本郷サテライト及び田沢湖高原研修施設の一層の利用を促す。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ◆ 本学独自の大学情報データベースを活用しながら、全学及び部局ごとの自己点検・評価を実施し、教育研究の活性化や業務運営の改善に資する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◆ 公式ウェブサイト、メールマガジン、広報誌、ソーシャルメディア等を活用して、広報戦略に基づく積極的な情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 安全で快適なキャンパス環境の整備に向けて、施設設備の維持・保全に努めるとともに、建物の耐震対策や書架等の転倒防止対策、省エネルギー対策を計画的に実施する。
- ◆ 施設設備の利用状況を点検し、スペースの有効活用を促進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◆ 学生及び職員の衛生管理、保健管理、就学・就労環境管理を推進する。また、危機管理ガイドラインなど全学的な危機管理体制の見直しを行うとともに、危機管理意識の啓発活動を推進する。
- ◆ 近隣自治体との防災協定に基づき、具体的な連携・協力関係の構築に向けた検討を進める。
- ◆ 学生及び教職員の海外における安全対策を周知徹底するとともに、学内における危機管理体制を整備する。
- ◆ 情報セキュリティの確保と維持・向上を図るため、教職員の意識啓発を目的とし

た研修を開催するとともに、外部機関による情報セキュリティ監査を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◆ 監事監査及び内部監査の結果を部局長連絡会議等で報告するとともに、指摘事項を業務改善に反映させる。
- ◆ コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに関する意識啓発を推進する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

9億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 11	国立大学財務・経営センター施設費交付事業費（11百万円）

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

- ◆ 人件費ポイント制を導入し、教育・研究分野の柔軟な人事計画・人事の適正化を進めるとともに、学長の裁量により、大学が取り組む先端的で特色のある教育研究プロジェクト等に人員を配置することにより、戦略的・効果的な人的資源の活用を図る。
- ◆ 平成 25 年度に見直した教員人事評価制度を実施し、評価結果を適正に反映させるとともに、実施結果を検証する。
- ◆ 年俸制の導入を検討する。

(参考 1) 平成 26 年度の常勤職員数 306 人
また、任期付職員数の見込みを 55 人とする。

(参考 2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 3,614 百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 26 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,061
補助金等収入	24
国立学校財務・経営センター施設費交付金	11
自己収入	2,450
授業料、入学金及び検定料収入	2,193
雑収入	257
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	86
計	5,632
支出	
業務費	5,511
教育研究経費	5,511
施設整備費	11
補助金等	24
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	86
計	5,632

[人件費の見積り]

期間中総額 3,614 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成 26 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,837
經常費用	5,837
業務費	5,445
教育研究経費	1,389
受託研究経費等	86
役員人件費	62
教員人件費	3,009
職員人件費	899
一般管理費	270
減価償却費	122
臨時損失	0
収入の部	5,837
經常収益	5,837
運営費交付金収益	2,990
授業料収益	2,051
入学金収益	269
検定料収益	79
受託研究等収益	86
補助金等収益	24
寄附金収益	0
雑益	257
資産見返運営費交付金等戻入	71
資産見返補助金等戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費、共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益、共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成 26 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,088
業務活動による支出	5,550
投資活動による支出	82
翌年度への繰越金	456
資金収入	6,088
業務活動による収入	5,621
運営費交付金による収入	3,061
授業料及び入学金検定料による収入	2,193
受託研究等収入	86
補助金等収入	24
寄附金収入	0
その他の収入	257
投資活動による収入	11
施設費による収入	11
前年度よりの繰越金	456

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

外国語学部	欧米第一課程	150人
	欧米第二課程	190人
	ロシア・東欧課程	100人
	東アジア課程	115人
	東南アジア課程	100人
	南・西アジア課程	75人
	日本課程	45人
言語文化学部	言語文化学科	1,125人
国際社会学部	国際社会学科	1,140人
総合国際学研究科		
博士前期課程	言語文化専攻	94人
	（うち修士課程	94人
	博士課程	0人
	言語応用専攻	68人
	（うち修士課程	68人
	博士課程	0人
	地域・国際専攻	74人
	（うち修士課程	74人
	博士課程	0人
	国際協力専攻	60人
	（うち修士課程	60人
	博士課程	0人
博士後期課程	言語文化専攻	60人
	（うち修士課程	0人
	博士課程	60人
	国際社会専攻	60人
	（うち修士課程	0人
	博士課程	60人